

(例)

(認定基準を満たしている理由)

離職の場合

令和6年11月30日に離職しているため、6年中の所得証明書の収入は、認定基準を超えていますが、離職後から現在まで収入はありません。また、今後も収入を得る予定は無いです。

契約変更の場合

令和6年12月1日に契約変更があり毎月の収入が下記のようにになりました。今後についても同様の収入です。

令和6年12月 75,000円

令和7年01月 74,000円

令和7年02月 75,000円